

健康づくりチャレンジ

11月は県の「健康づくりチャレンジ月間」です。

皆さんが1か月間継続して「毎食野菜から食べ始める（安八町のテーマ）」に取り組み、健康ポイントを獲得すると、健康づくりチャレンジ月間取組シートに付属する専用ハガキにより応募ができ、抽選で県産品などがもらえます。

ぜひ、これを機会に家族や友人等と健康づくりに取り組んでみましょう。

取組期間

11月1日（日）～30日（月）

対象者

18歳以上の町内在住者

実施の流れ

- ①保健センターで「健康づくりチャレンジ月間取組シート」を受け取る。
- ②「毎食野菜から食べ始める（安八町のテーマ）」を実施して、シート付属の記録表に取り組み状況を記入する。
- ③毎日の取り組みを記入したシートを保健センターに提出し、健康ポイントを獲得する。
- ④取り組み後、シートに付属する専用ハガキにより、応募すると抽選で賞品が当たる。

☎保健センター ☎64-3775

ふとん回収のお知らせ

ご家庭で不要なふとんを1枚500円で回収します。

羽毛ふとんは無料で回収します。回収したふとん類は長座布団、軍手にリサイクルされます。

回収できるもの

ふとん（綿、合織、羊毛、羽毛、羽根）、カーペット、座布団、毛布、ウレタンマットレス、薄手敷パット

回収できないもの

スプリング入りマットレス
電気毛布、電気カーペット
（電気器具が見えるようにして粗大の日に出してください。）

日時

11月29日（日）9：00～12：00

場所

役場西側車庫内

搬入の流れ

- ①直接役場西側車庫にお持ちください。
- ②受付でふとん処理費（1枚500円）をお支払いください。
*カバー、シーツは取り除いて持ち込みください。（50cm角に切って可燃の日に出してください。）
*マスク着用等コロナ対策をお願いします。

☎ 住民環境課 ☎64-7105

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を送～

裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成します。

令和3年の名簿に登録される人数は、全国で約23万6600人です。

裁判員候補者名簿記載通知について

令和3年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬に名簿に登録された通知をお送りします。（令和3年1月1日時点で20歳以上の方に限る）

この通知は、来年2月頃から約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、通知とあわせて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためのものです。お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

☎ 岐阜地方裁判所

☎058-262-5122

www.saibanin.courts.go.jp